

臨時休館延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月19日(木)まで予定しておりました臨時休館を 3月31日(火)まで延長することとなりました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【臨時休館対象施設】

- ・北海道立北見体育センター
- ・北見市立体育センター
- ・北見市地区市民トレーニングセンター

(南・北・小泉・相内・上ところ)

*状況により再度休館期間を延長する場合がありますのでご了承願います。
その場合は、当ホームページにてお知らせいたします。

(指定管理者)

公益財団法人北見市体育協会